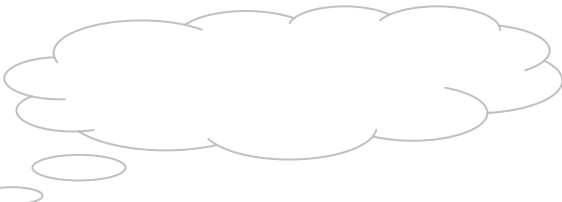

「魅力ある大学院教育」イニシアティブに 本学大学院経済学研究科のプログラムが採択されました。

人社系

「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」 (海外共同教育プログラムを中心に)



「魅力ある大学院教育」
イニシアティブとは？

「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組（「魅力ある大学院教育」）を重点的に支援する平成17年度より開始された文部科学省の事業です。

採択された事業の概要等は以下のとおりです。

1. 研究科・専攻名及び研究科長名

主たる研究科・専攻名	経済学研究科 経済経営リスク専攻[博士後期課程] 経済学専攻[博士前期課程]
研究科長（取組代表者）名	福 田 敏 浩
その他関連する研究科・専攻名	経済学研究科 経営学専攻[博士前期課程] グローバル・ファイナンス専攻[博士前期課程]

2. 取組実施担当者

氏名	所属研究科 ・専攻・職名	現在の専門	学位	役割分担
福田 敏 浩 (ふくだ としひろ)	経済学研究科経済経営 リスク専攻 研究科長	経済政策	経済学博士	責任者
後藤 實 男 (ごとう じつお)	経済学研究科経済経営 リスク専攻 副研究科長	管理会計	経済学博士	副責任者
有馬 敏 則 (ありま としのり)	経済学研究科経済経営 リスク専攻 教授	金融論	経済学博士	副責任者

3. 本事業の全体像

3 - (1) 本事業の大学全体としての位置付け

滋賀大学は、中期目標・中期計画において戦略的教育研究分野として、リスク・東アジア・環境研究を設定し、それらの分野の教育研究を重点的に推進することを目標にしている。本事業は、大学院教育の実質化をさらに具体的に充実推進することをねらいとして、中国有力経済系大学東北財経大学と共同して行う「リスクリサーチャー」養成プログラムである。本事業の推進は、リスク、東アジア、環境という本学の戦略的分野における教育研究推進にとり、不可欠の一環を占めるものとして全学的に位置づけられている。

本事業の目的の実現のため、学長のリーダーシップのもとで、本事業への組織的な支援体制『滋賀大学リスク教育研究機構』を構築し、本プログラムへの学長裁量経費の支出、教員・事務職員を含めた全学的な支援体制を整備する。

3 - (2) これまでの教育研究活動の状況

経済学研究科博士後期課程経済経営リスク専攻は、平成 15 年度発足当初より、課程制大学院の趣旨に沿った教育システムを採用してきた。その特徴は以下の 3 点である。

体系的なカリキュラム・・・必修科目の設定などリスクの基礎から応用に展開

集団教育研究指導体制・・・3名の教員による実質化された指導

課程プロセス管理・・・研究計画書の提出 フィールドワーク・プロジェクト研究 中間研究報告会

また博士後期課程発足に伴い、博士前期課程では、従来の研究者養成課程を改善し、平成 17 年度よりプロフェッショナル・コースとリサーチ・コースの二つのコースを設定し、高度専門職業人の養成と研究者養成の基礎課程とに区分した教育システムを採用し、博士前期から後期への一貫した教育システムを整備した。

大学院教育の充実を支える研究面の組織的取組としては、経済経営リスク専攻の設置とともに、平成 16 年 2 月に経済学部附属研究施設としてリスク研究センターを発足させた。同センターは、平成 16 年 9 月に学術協定締結校である中国東北財経大学(中国・大連市)にリエゾンオフィスを設置し、内閣府社会経済総合研究所の委託研究に関連して東北財経大学社会経済発展研究院との共同研究を実施した。さらに、平成 17 年 5 月、リスク・東アジア経済・環境政策に関する共同研究の可能性に関する協議を行った。それに基づき平成 17 年度より経済学部と経済学研究科を中心に、両大学・大学院と上記 3 課題の共同研究を発足させた。

本事業は、以上の教育面での改革を発展させること、そしてリスクセンターを中心とする研究面での取組の成果を融合させることを通じて、大学院教育研究のさらなる充実発展を図ろうとするものである。

3 - (3) 魅力ある大学院教育への取組・計画

本事業における大学院教育の実質化のための具体的な教育取組は、次の2点に集約される。

中国東北財経大学施設で本学博士後期課程院生および前期課程選抜院生、計20名と東北財経大学院生を対象に、共同教育プログラムを実施する。具体的には、本学教員と東北財経大教員の共同指導の下(1)既存リスク管理ソフトの適用実験をベースとして実践的なリスク管理ソフトの共同開発、(2)両国事情を踏まえたリスク講義、(3)中国リスクに関する両国院生合同ワークショップ、(4)JICA(国際協力機構)と連携し、大連市進出日系企業、経済特区の現地調査研究の実施等である。この取組により、異文化の中での本学院生の実践的リスク体験と研究調査により「リスクリサーチャー」育成の教育研究の実質化を図る。本学院生の現代リスク管理・研究への理解を深め、課題発見・問題解決能力および研究上のコラボレーション能力や国際性の涵養を目指す。

本取組は、D1は必修の実習科目である「フィールドワーク」、D2は「プロジェクト研究」の単位取得と位置づけられる。

研究活動への評価を通し、院生の研究の質を確保し高めるため、院生の内外学会報告の強化を図る。本学院生が「リスクリサーチャー」として確かな質を持つものと評価され、研究実績を活かす職を得るためには、研究成果の発表が不可欠である。さらに、本取組の成果の社会的評価を受ける上でも、申請プログラムを含む研究成果報告機会の充実は求められる。本研究科では、博士後期課程中、最低2回の学会報告と3本以上の論文公表を義務づけているが、これを一層支援するためには、単に研究指導上の充実だけでは不十分である。学会報告に向けてのプレゼンテーション用機器の環境整備とその機器による実習も不可欠である。さらに、RA・TAへの任用による学修支援、学会報告支援などの支援事業を実施する。

